

### 旭川市教育大綱(案)にお寄せいただいた御意見と旭川市の考え方

- 募集期間：平成27年11月16日（月）～平成27年12月15日（火）
- 意見提出者：4人（個人3，団体1）
- ※ 旭川市教育大綱(案)に対する意見について公表します。お寄せいただいた御意見については、とりまとめの都合上、要約・修正させていただいております。

No.	御意見	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市教育大綱は、法改正に基付き、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の総合的な推進を図る為、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、協議、調整した上で策定します。</li> <li>・具体的な施策の展開や事業の実施に当たっては、「旭川市学校教育基本計画」や「旭川市社会教育基本計画」等、各個別計画に基付き取組を推進する。</li> <li>・乞う言った社会の著しい変化は、教育に対しても様々な影響を与えており、家庭や地域の教育力の低下やいじめ、不登校への対応、市民の学習ニーズにどう対応するか等、多くの課題への対応が求められている。</li> <li>・こうした課題に対応し、全ての市民が心豊かに暮らして行く為には、将来を担う子供や若者が確かな学力、心豊かな心、健やかな体を育み、力強く未来を切り拓いて行く人材へと成長するとともに、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶ事が出来る環境作りに努め、教育が街の魅力向上につながる事等、教育の果たす役割が之以上に重要と成る。</li> <li>・全ての子供達が変化の激しい之からの社会を主体的、創造的に生きて行き、生涯に渡って幸福で充実した生活を営む為には、学習の基盤と成る資質や能力を育成するとともに、心身ともに健康な生活を送るための基盤を培う事が必要だ。</li> </ul>	<p>御意見の内容につきましては、概ね教育大綱(案)と同様であり、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

- ・小学校における少人数学級の推進等、きめ細かな指導体制を拡充し、基礎的、基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する等、確かな学力を育成するとともに、道徳教育の推進や読書活動、運動に親しむ活動等を充実し、豊かな心と健やかな体を育成する。
- ・中学校の通学区域を単位とした小中連携・一貫教育の推進に向け、小中学校間の教育課程の円滑な接続や9年間を見通した教育活動の推進を図るとともに、小中連携・一貫教育の推進を視野に入れた施設一体型の学校の開放や通学区域の見直し等に取り組む。
- ・老朽化が進む学校等の教育施設等に付いては、計画的に改築等の整備を継続する他、各種安全対策を進めていく事が必要だ。
- ・社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応出来る様、指導力の向上を図る各種研修の実施等、教職員等の更なる資質能力の向上に向けた取組を行う。
- ・子育てや教育に関する各種相談窓口や機能の集約化、専門性を有する人材の配置等を行うとともに、関係機関や地位との連携等を行い乍ら、子供達の将来を見据えて行なう。
- ・教育機会の均等を確保する為、経済的な理由等に寄り就学が困難な児童生徒に就学費用に係る助成を行う等の支援を行う。
- ・子供に多様な経験や学びの機会を提供する為、保育・教育環境の整備や放課後の居場所作りの充実を図る。
- ・市民が互いに学び合える様担い手の育成を進め、各種施策の連携やネットワークの構築を進め乍ら、学びの成果を地域に生かすことが出来る仕組み作り、学びを通じた地域の教育力の向上に取り組む。
- ・文化芸術は、成性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、人々

	<p>に感動や生きる力を与える。又、活発な文化芸術活動は、地域への愛着と誇りを育み、活力有る地域社会の形成に役立つ物だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や地域、各種スポーツ・レクリエーション団体、民間クラブ等が相互に連携、協働を図り乍ら、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ環境を整備するとともに、スポーツ合宿や大会の誘致、市民活動の支援等を進め、スポーツに取り組む機会の充実と意識の醸成を図る。</li> <li>・教育大綱を計画的に推進して行く為には、施策毎に進捗状況を確認し、必要に応じて事業の見直しや改善を行う事が必要だ。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（道北地方）旭川市内近郊の高等学校約80校を新設する。小・中学校360校の新設を目指す。</li> <li>・旭川市内近郊の総合専門学校が約70校の完成を目指す。</li> <li>・政令指定都市新旭川市、旭川冬期オリンピック・パラリンピックを誘致する。</li> <li>・栄光ゼミナール、河合塾、駿台予備学院、第一高等学院、代々木ゼミナール、秀英予備校大学受験部旭川校、日本語教育研究所旭川校、漢検 CBT で毎日が検定日の旭川事務所、四谷学院旭川校、教育大学留萌校等の新規参入を目指す。富良野市の小・中学校約23校、高等学校約2校、大学約1大学、専門学校約2校の新設を目指す。秀英予備校富良野駅前校の新設を目指す。</li> </ul>	<p>御意見の内容につきましては、今後の施策推進における参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
2	<p>この度の教育大綱（案）を見て、子供たちの郷土愛を育てるためにアイヌ文化を学ぶ事だけを全面に出されているが、旭川市近郊の子供たちに郷土愛を持って貰うためには、直接の祖先が多い屯田兵の事をまずは深く知る事も大切なのではないか。</p>	<p>御意見の内容につきましては、教育大綱（案）の「基本目標1—施策1」の以下の文章中に、屯田兵などを含めた本市の歴史教育の要素が含まれていると考えられるため、参考意見として受け止めさせ</p>

		ていただきます。
3	<p>教育大綱（案）の基本目標3の施策2では、「アイヌ文化や郷土芸能など、地域の文化の保存や伝承に努めるとともに、それらの活用や魅力の発信等を進めるなど、郷土愛を育む取組も推進します。」と書かれているが、この場で一番に挙げられるべきは「アイヌ文化」ではなく、「郷土芸能」である。また、「郷土芸能」と十把一絡げにまとめるのではなく、全国各地から移り住んできた人達が育んで受け継いできたさまざまな芸能について、きちんと固有名詞を挙げて言及して欲しい。</p> <p>アイヌ文化に偏重している現状の教育大綱（案）を見直して、屯田兵とその後続の開拓民や、戦後の旭川市民の歴史文化が学べるようにして欲しい。</p>	<p>御意見の内容につきましては、教育大綱（案）の「基本目標1—施策1」の以下の文章中に、屯田兵などを含めた本市の歴史教育の要素が含まれていると考えられるため、参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
4	<p>「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」という基本方針に基づく本大綱は、今後の旭川市の教育行政はもとより、経済や文化の振興等にとっても非常に大きな役割を果たす「要」となると考えている。</p> <p>基本目標1の施策1では、「高等教育機関の検討を行います。」と結ばれているが、大綱を策定するに当たり、【旭川市立北海道ものづくり大学】の開設の必要性をますます強く感じている。この機会に、“検討を行います。”という言い方をもう一歩踏み込み、“決意の現れ”となるようなより現実味のある具体的な表現となることを強く要望する。</p>	<p>当該部分については、関係団体等と協議を進めながら検討している状況を踏まえて、「地域の若者の進学先の幅を広げるなどのために地域の特色を生かした高等教育機関の検討を行います」と表現しているところではありますが、御指摘を踏まえ「地域の若者の進学先の幅を広げるとともに、地域社会に貢献し、世界にも通用する人材を育む高等教育機関の検討を進めます」に修正いたします。</p>